

障がい者雇用・生活支援センター(甲賀)とは・・・

それぞれの夢とニーズに沿った、より充実したサポートとサービスを！

平成11年からスタートした甲賀郡障がい者雇用支援センター(幹旋型)が前身。その業務を引き継ぐ形で、平成14年5月、全国に配置された障がい者就業・生活支援センターの一つとしてこのセンターが始まりました。「仕事探しはどうすればいい」「仕事が長続きしない」といった悩みを持つ障がい者に直接手を差し延べ、就業面だけでなく生活面からサポートしていきます。

また平成17年度から滋賀県単独事業である「働き暮らし応援センター」の事業を受け、地域に根ざした、企業就労支援とそれを支える生活支援をおこなっています。

具体的には、職業評価などで職場適応力が高いとされた障がい者に対しては、ハローワークや事業所と連絡をとるなどして求職活動を支援していきます。一方、職場適応力が不十分とされた人は職場適応訓練が必要。社会人としての適応力を身につける訓練の場を幹旋したり、実習先などとの連絡調整を図ります。そして能力向上を見守りながら生活や生計に関するサポートや助言も行い、就業への道を切り開いていきます。

障がいのある人の自立を促すためには、行政や福祉医療機関、ボランティアまでが幅広く連携をとる必要があります。近年はさまざまな制度が整備されつつありますが、それらの制度やサービスをどう上手に組み合わせるかが問題。甲賀地域では平成7年より心身障がい(児)者サービス調整会議を設置し、個々の障がい者がそのニーズに合わせて、適切な時に適切な支援サービスが受けられるよう、各分野の関係機関が調整に取り組んでいます。

障がいのある人があるサービスを受けたいと思っても、どこに行けばいいのかわからない時は窓口まで案内したり、より良いサービスが受けられるために調整会議などに情報をこまめに提供したり、私たち支援ワーカーは、障がいのある人と社会の間を、あるいは社会の各機関の間をつなぐ言わばパイプ役だと思っています。今の課題はこうした支援ワーカーとして活躍できる人材増やすこと。そして、障がい者本人の意思に沿った就業を目指し、より手厚くサポートしていきたいと思っています。

電話 0748-63-5830 FAX 0748-69-7355

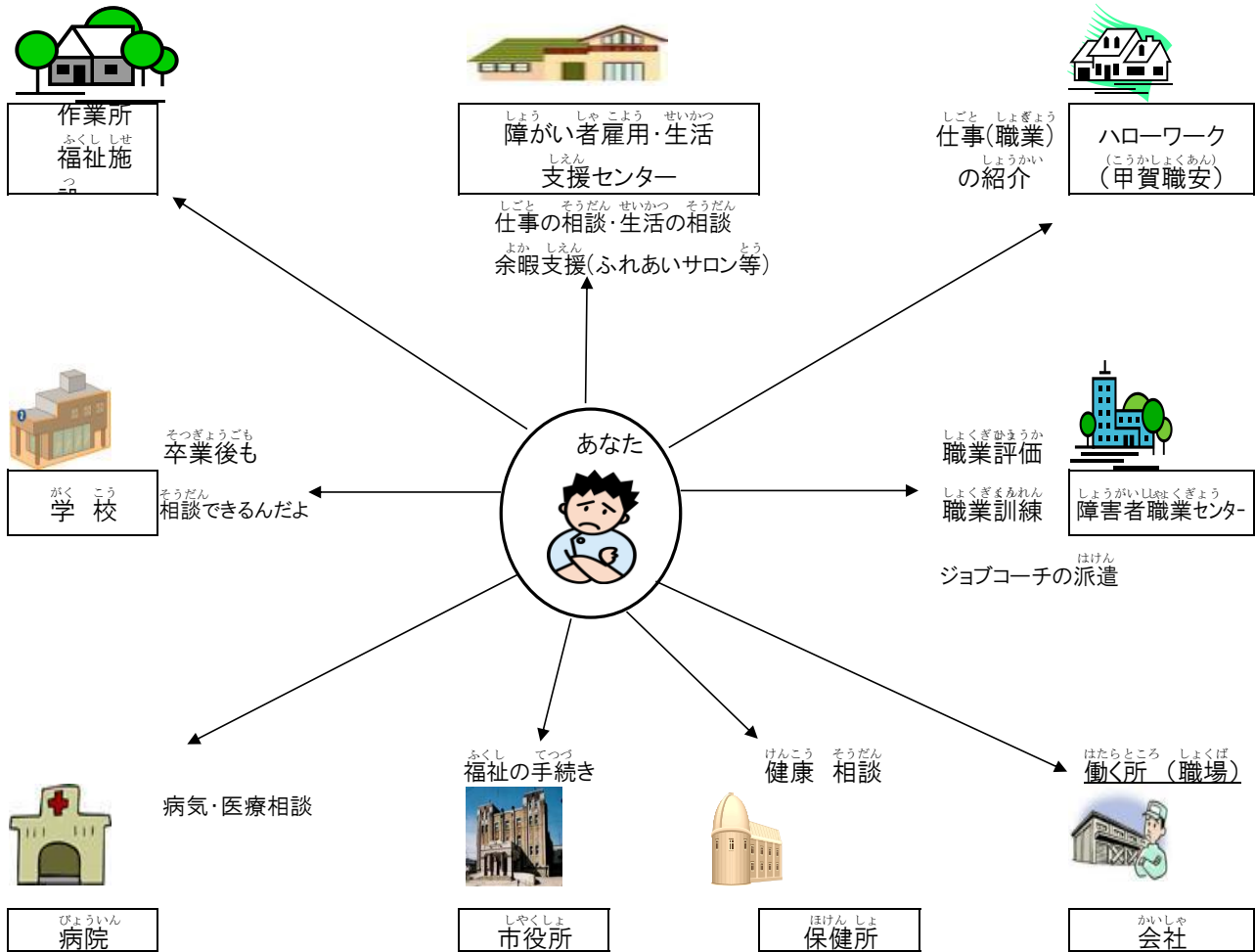
Email k-s@chic.ocn.ne.jp

〒528-8511 甲賀市水口町水口6200(甲賀環境・総合事務所)甲賀県事務所本館1階

受付時間 月曜日～金曜日 午前9時から午後6時

※前もって連絡いただければ、いつでもOK

家族や友達以外にどんな相談場所があるのだろう？

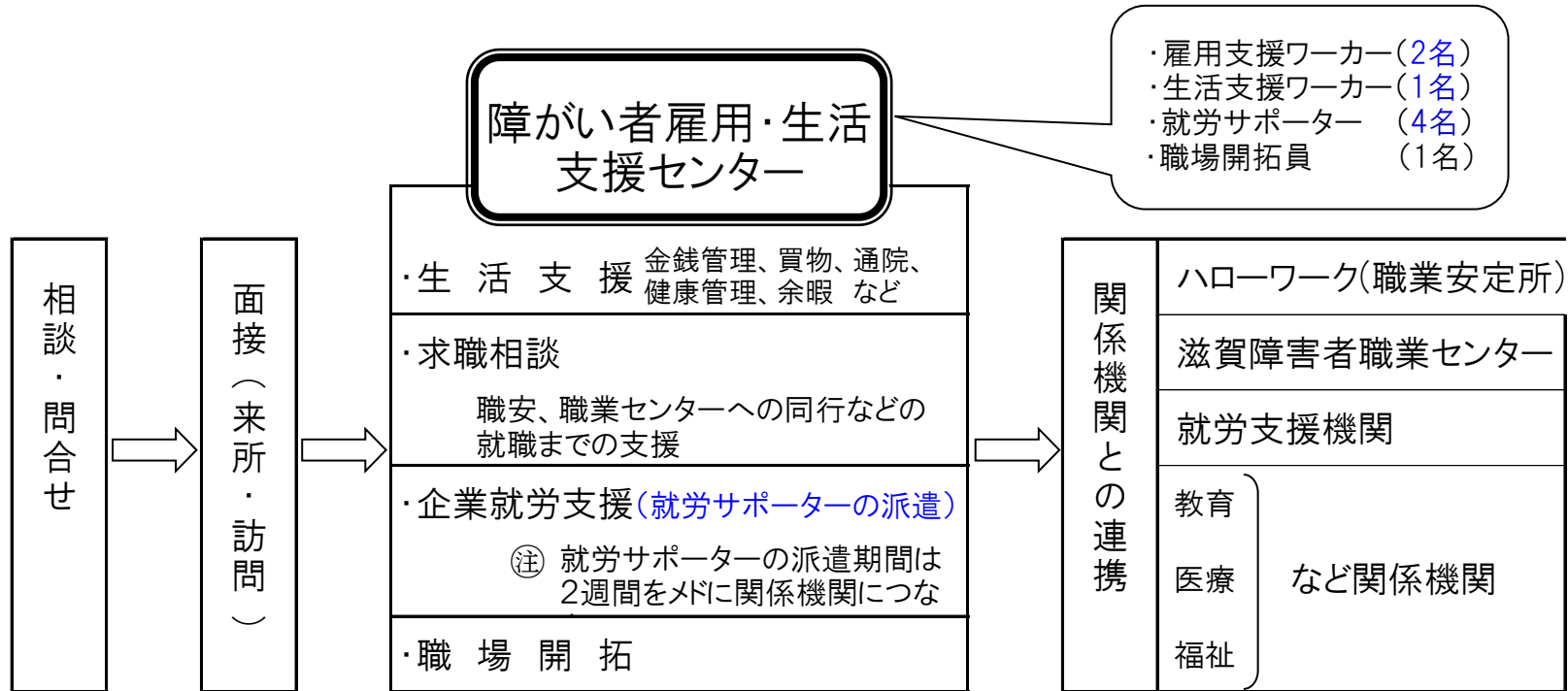


※みんなで協力してあなたの仕事と生活を支えます。

<p>★障がい者雇用・生活支援センター(甲賀)ってどこにあるの？</p> <p>甲賀市水口町水口6200番地 (甲賀環境・総合事務所) 甲賀県事務所本館1階 (甲賀県事務所は西友水口店から100m、パチンコワイドと水口消防署の間にあります。)</p>
<p>★どんなひとがいるの？</p> <p>職員は男性5人、女性2名、合計7人です。いつもは、相談員さんが1名います。他は外に出ています。</p>
<p>★どんな人が使えるの？</p> <p>甲賀市、湖南市に住んでいる障がいのある人です。</p>
<p>★何時から何時まであいてるの？</p> <p>朝9時～夜5時まで空いています。相談は必ず予約してください。(土、日、祝日、夜間も相談可能)</p>
<p>★どんなとき？</p> <p>仕事や生活で困って相談を受けています。</p> <p>例えば、仕事を休みたくなったり、辞めたくなったら・・・</p> <p>家族から離れて生活したくなった時・・・</p> <p>休みが暇で退屈な時・・・</p> <p>家族に話したら怒られそうな相談があるとき・・・</p>
<p>今日の話を聞いてもわからなかったこと、相談してみたくなくなったことがあれば、 遠慮なく電話、FAX、メールを下さいね。</p>
<p>電話 0748-63-5830</p> <p>FAX 0748-69-7355</p> <p>Email k-s@chic.ocn.ne.jp</p>
<p>一人で考えるのが大変になった時に来てください。一緒に考えましょう。</p>



『働き・暮らし応援センター事業』の流れ



※国の就業、生活支援事業と

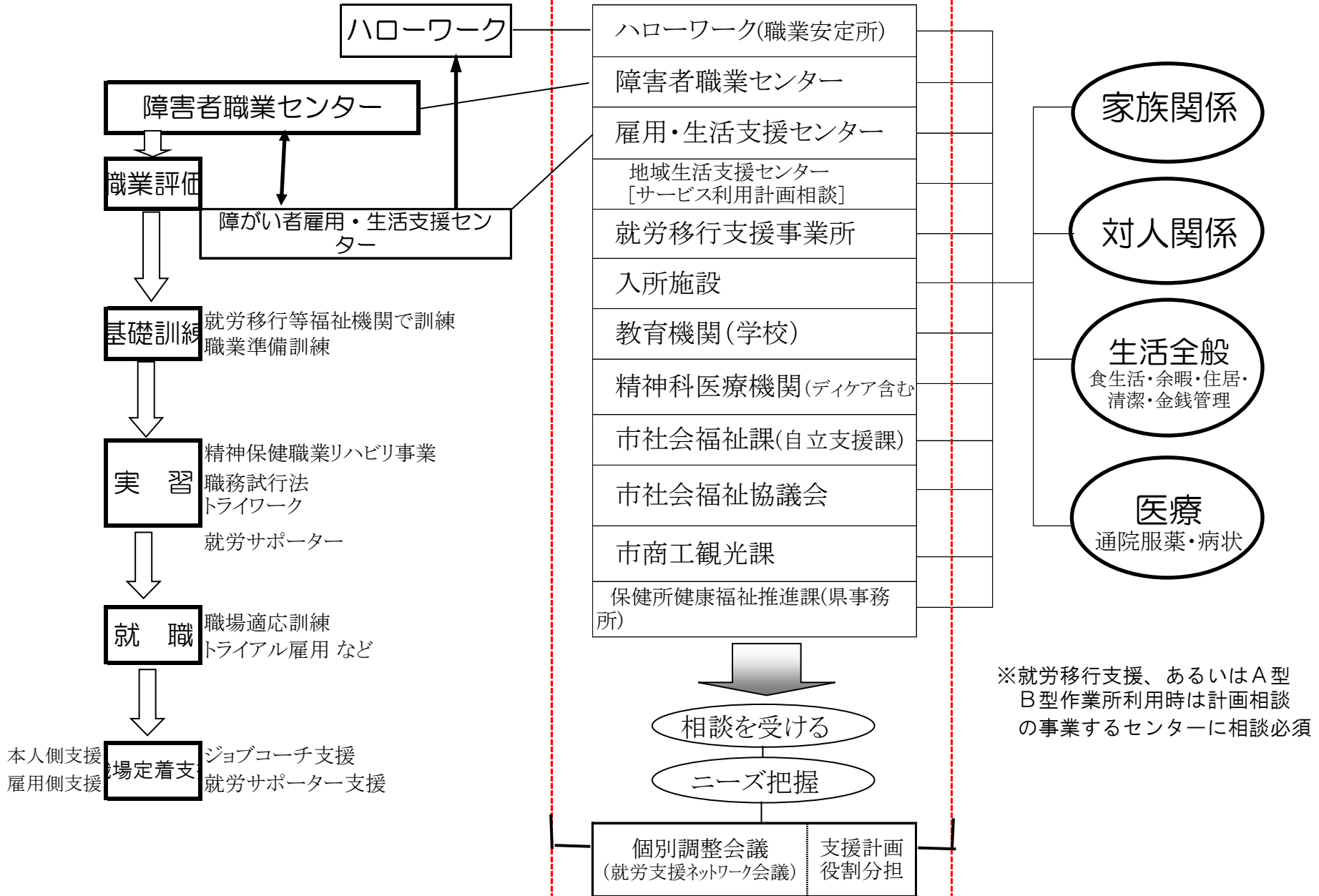
県の『働き暮らし応援センター事業』を受けています。

甲賀地域障がい者就労支援ネットワークの仕組み

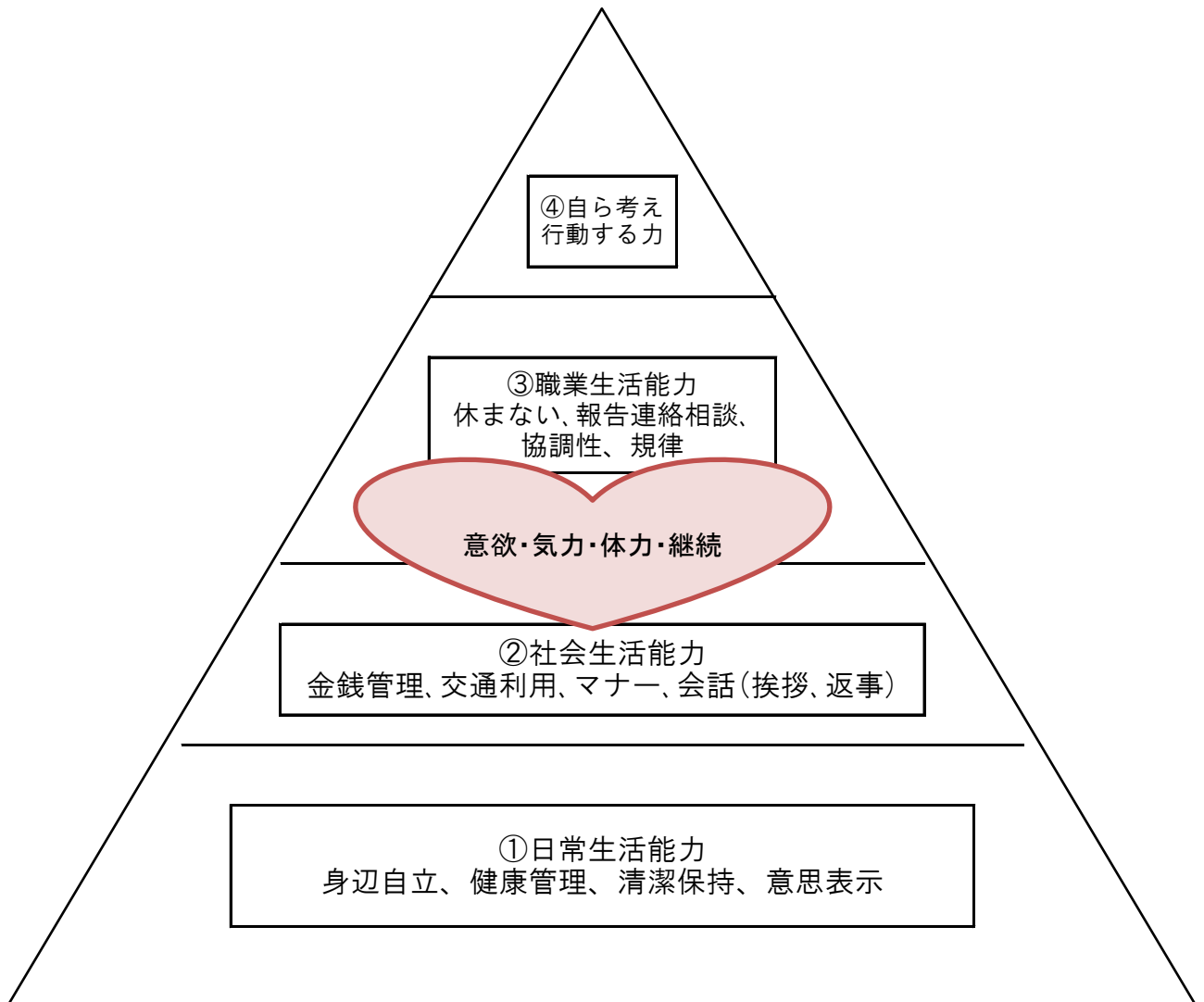
就労支援

支援機関

生活支援



働くためには……大事な事。



: